
平成30年 第3回臨時会

上富良野町議会会議録

平成30年7月31日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（7 月 3 1 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて	2
○日程第 4 議案第 2 号 平成 30 年度上富良野町一般会計補正予算(第 3 号)	3
○日程第 5 議案第 3 号 上富良野町公共下水道上富良野浄化センター他の建設工事委託に関する協定変更について	7
○閉 会 宣 告	8

平成30年第3回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて	7月31日	原案可決
2	平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)	7月31日	原案可決
3	上富良野町公共下水道上富良野浄化センター他の建設工事委託 に関する協定変更について	7月31日	原案可決

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 7月31日 1日間
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
第 4 議案第2号 平成30年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）
第 5 議案第3号 上富良野町公共下水道上富良野浄化センター他の建設工事委託に関する協定変更について
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 中澤良隆君 | 2番 | 岡本康裕君 |
| 3番 | 佐川典子君 | 4番 | 長谷川徳行君 |
| 5番 | 今村辰義君 | 6番 | 金子益三君 |
| 7番 | 北條隆男君 | 8番 | 竹山正一君 |
| 9番 | 荒生博一君 | 10番 | 高松克年君 |
| 11番 | 米沢義英君 | 12番 | 中瀬実君 |
| 13番 | 村上和子君 | 14番 | 西村昭教君 |
-

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 副町長 | 石田昭彦君 |
| 教育長 | 服部久和君 | 総務課長 | 宮下正美君 |
| 企画商工観光課長 | 辻剛君 | 町民生活課長 | 北越克彦君 |
| 建設水道課長 | 佐藤清君 | 教育振興課長 | 及川光一君 |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 深山悟君 | 次長 | 岩崎昌治君 |
| 主事 | 大井千晶君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。

これより平成30年第3回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

本臨時会は7月27日に告示され、同日議案等の配付を行い、その内容はお手元に配布の議事日程のとおりであります。また、本臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案3件であります。

本臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名について、を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

7番 北 條 隆 男 君

8番 竹 山 正 一 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第2号))、を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第2号))につきまして専決処分した要旨について、御説明申し上げます。

本件は7月1日から5日にかけて連続した大雨により道路・河川等の公共土木施設について道路洗掘や道路側溝・横断管等の土砂埋塞、また河川については一時的な豪雨により護岸及び土羽の損傷等の被害が発生したところから、その災害復旧に早急に対応するため、工事請負費として67,700千円、原材料費として2,400千円、合計70,100千円の予算措置を講じ、歳入につきましては単独災害復旧事業債を財源とし、不足する部分については予備費を充当することで補正予算を調整し、7月9日付けで専決処分を行ったところであります。そのようなことから、地方自治法の規定により予算の内容を議会へ報告するとともに、承認を賜わりたく本議案を上程するものであります。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記の事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記。

処分事項 平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)。

裏面を御覧ください。

専決処分書。

平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年7月9日。

上富良野町長 向山富夫。

平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)。

平成30年度上富良野町の一般会計の補正予算(第2

号) は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,980,647千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表 歳入歳出予算補正。

1 歳入。

21款 町債 66,200千円。

歳入合計 66,200千円。

2 歳出。

12款 予備費 3,900千円の減。

13款 災害復旧費 70,100千円。

歳出合計 66,200千円。

次に第2表 地方債補正についてですが、今回の補正に係る災害復旧工事22件に関わり、単独災害復旧事業債の限度額を、66,200千円を追加するものであります。

以上で、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第2号))の説明といたします。御審議いただき御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。これより議案第1号の質疑に入ります。

11番、米沢義英君

○11番(米沢義英君) 質問させていただきます。工事全体の復旧状況なのですが、非常に農家の人も苦慮されて、一部通行止めという状況になっております。全体の復旧状況について、まず、伺いたいと思います。2つ目には、共栄道路の復旧というのは、およそどのくらいかかるのか、この点伺いたいと思います。それと、日の出西1線北道路、排水という形になっておりますが、道路を挟んで向かいの畑も、例年大雨が降ると冠水するという状況になっておりますが、用水路も入っているかと思いますが、これはなかなか根本的な解決には至っていない部分があるかというふうに思いますが、これ以外にもありますが、今後こういった部分の早急な対応も当然、必要ではないかというふうに思いますので、相当、玉ね

ぎ等や麦等の被害を受けるという状況になっておりますので、今後のこういった点の対応等について、伺っておきたいというふうに思います。

○議長(西村昭教君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 11番、米沢議員の災害復旧に関しての御質問にお答えさせていただきます。まず、1点目の復旧状況でございますが、単独災害22箇所につきましては、現在、7箇所完了しております。次に、公共土木施設の維持管理業務の129箇所につきましては、約5割以上復旧が完成しているところでございます。次に、共栄道路のどれだけ工事期間がかかるのかという部分でございますが、これから発注等を行っていく形となりますが、たぶん2か月くらいは最低でもかかるというふうに思っております。これは盛土が主でありますので、一番良い時期に施工しないと盛土も落ち着きませんので、早急の実施を行う予定をしております。

次に、日の出地区の西1線北道路につきましては、大雨が降りますと、こういうふうには畑等にも冠水して、なっておりますので、今後につきましては日の出排水路整備等もございまして、水はけも今後、良くなっていくのではないかなと思いますので、それに期待しているところでございます。この日の出排水路の整備の今後の状況については、私、ちょっと今のところ把握していませんので、これから始まるというふうに聞いておりますので、期待しているところでございます。以上でございます。

○議長(西村昭教君) よろしいですか。

○11番(米沢義英君) はい。

○議長(西村昭教君) 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長(西村昭教君) 日程第4 議案第2号 平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)、を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきまし

た議案第2号 平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、本年度更新を予定しております財務会計システム更新について、平成31年度予算編成時から運用できるよう次期システムの事業者をプロポーザル方式により選定するため、去る6月8日選定委員会を設置、7月5日にプレゼンテーションによる審査会を実施し、優先交渉事業者を選定したところであります。財務会計システム更新に係る当初予算にあたっては、備荒資金組合防災資機材譲渡事業の活用及び債務負担行為の設定による予算の議決をいただいていたところでありますが、今回、交渉優先事業者として選定した事業者につきましては、システムに要する機器、ソフトウェアの資産を町が直接所有・管理する従来型の更新方法のほか、町として直接関係する機器等を保有・管理せず、事業者が提供するネットワーク上のサービスを利用し、その対価として利用料金を負担するクラウド方式による更新も可能であることから、今回の更新にあたっては、機器等を直接所有・管理することによって生ずるハードウェアの定期的な更新及び日常的な運用・管理に要する業務を削減することができるクラウド方式への移行として事業を実施したく、その関連費用について所要の補正をお願いするものであります。

2点目は、ふるさと応援寄附モニター事業について、昨年6月から本事業を開始したことから、本年度は年度当初より事業を行っている状況にあります。7月中旬までのモニター事業に係るふるさと応援寄附状況から推計すると、当初予算計上にあたって見込んでおりました寄附額を上回ることが想定されることから、今回の補正予算に合わせて、所要の補正を行うものであります。

3点目は、一般廃棄物処理施設中間処理施設について、クリーンセンターA系の焼却炉内の下部に設置されております灰押出し装置の上段油圧シリンダー先端金具が経年劣化による損耗により油圧シリンダーが破損する事態が生じ、現在、応急措置により使用しているところですが、当該部位の損傷について今後も発生することが見込まれることから当該部品の交換に要する費用について所要の補正を行うものであります。

4点目は、住宅リフォーム等助成事業について、平成23年度から3年毎に助成内容の見直しを行い、平成29年度から助成率の引き上げと拡充を行い、現在の助成内容としたところでありますが、現時点での申請状況及び今後の申請予定見込みにより当初予算計上額に不足が見込まれることから事業費追加の補正をお願いするものであります。

5点目は、上富良野中学生全国大会出場について、上富良野中学校野球部が7月13日から16日富良野市で開催された第35回全日本少年軟式野球北海道大会において準優勝を果たし、8月6日から9日茨城県水戸市等で開催される第8回東日本少年軟式野球大会に北海道代表として出場することになったこと、また、町内少林寺拳法少年団に所属する上富良野中学校3年生1名が第12回全国中学生少林寺拳法大会北海道地区代表選考会男子単独演武において準優勝を果たし、8月18、19日東京都八王子市で開催される同大会に出場することとなったことから、それぞれの全国大会に参加する費用について、各補助要綱に基づき助成を行うため、その必要額について所要の補正を行うものであります。

6点目は、公共施設におけるコンクリートブロック塀撤去について、本年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によって塀の倒壊による死亡者が発生するという痛ましい事故が起きたことから、当町といたしましても早急に内部協議を行い、6月28日までに町内各学校施設をはじめとした全ての公共施設を対象に建築物の既設の塀の安全点検・調査を実施し、その状況について確認を行った結果、上富良野中学校長住宅地の1箇所のみ、コンクリートブロック塀があることを確認したところであります。当該箇所のコンクリートブロック塀につきましては隣接宅地との境界にあって、歩道には面してはおりませんでしたが、現地確認の結果、経年によるひび割れ、風化が見られ、また控え壁もないことから、危険なコンクリートブロック塀と判断し早急に撤去を行うため、その撤去に要する費用について、所要の補正をお願いするものであります。

以上、申し上げた内容を要素とし、不足する財源については予備費を充当することで補正予算を調整したところであります。

それでは、以下議案の朗読につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第2号を御覧ください。

議案第2号 平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)。

平成30年度上富良野町の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,059千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,991,706千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区

分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条 債務負担行為の廃止は「第2表 債務負担行為補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表 歳入歳出予算補正。

1 歳入。

17款 寄附金 11,059千円。

歳入合計 11,059千円。

2 歳出。

2款 総務費 17,687千円。

4款 衛生費 3,971千円。

8款 土木費 800千円。

9款 教育費 2,506千円。

12款 予備費 13,905千円の減。

歳出合計 11,059千円。

次に、第2表 債務負担行為の補正についてですが、財務会計システム更新事業につきましては、当初予算におきまして平成30年度から平成34年度までの5年間の債務負担行為として限度額30,293千円の議決をいただいていたところであり、前段の補正概要で述べさせていただいたとおり、ハードウェア等の資産を直接保有・管理する従来の更新方式から、今回、クラウド方式による更新とするため、既に議決いただいております限度額全額について廃止するものであります。なお、今年度から平成34年度までの5年間ににおける更新後の財務会計システム関係費用の総額につきましては14,831千円程度と見込んでいるところでございます。

以上で、議案第2号 平成30年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)の説明といたします。

御審議いただき議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第2号の質疑に入ります。

11番、米沢義英君。

○11番(米沢義英君) 伺いたいと思います。まず、6頁目の一般管理費の電算化推進費という形で、財務システムの構築という形になっているかと思えます。これに要する経費等が削減されるという話ではありますが、どういった面でこの利点等、経費等が削減になるのか、分かる範囲内でよろしいですが、伺いしておきたいとい

うふうに思います。

同じ頁のふるさと納税のモニター事業ということで、大変応募される方が多いという形であります。伺いたいのは、このアンケート調査も実施されているということですが、そのアンケート等々の返ってきている内容等があれば、伺いたいというふうに思います。また同時に、返礼品という形でどういったものが今、現状では多く出ているのか、伺いいたします。

次、8頁目の環境衛生のところ、クリーンセンターの管理費という形で、焼却灰をとる油圧が故障しているということですが、相当数経過しているかというふうに思いますが、これは過去に一度も修理・改善されていないのか。また、B系炉に至っては、こういった状況が見受けられないのか、この点確認しておきたいというふうに思います。

12頁の教育財産管理という形で、いわゆるブロック塀の撤去という形で、全般について伺いたいところですが、校長の宅周辺にブロック塀があるということですが、近隣には民家もあるという状況ありますが、どういう、迷惑がかからないような対応が必要かというふうに思いますが、どのように対処されるのか、伺いいたします。また、全般にわたって調査したということですが、公共施設については概ね、この校長宅の周辺という形になっておりますが、他に7施設ですか、どういったような塀、鉄だとか、状況ですね、あるのか、保有する施設という形で、教育委員会の管理施設という形となっていますので、現状について。また、民間のブロック塀については122箇所でしょうか、最終的には調査したという形ですが、現状、やはりもう危険だというような箇所、修復が待たれるというような箇所というのは現状どうなっているのか、伺いいたします。また、それらに関わる多額の費用がかかるのであれば、それに対する補助政策も必要ではないかというふうに思います。というのは、もしも通路側に面している、あるいは民家に隣接しているということであれば、まだ何らかの被害が出る可能性もないとは言えない状況もありますが、そういった場合の対応等も今後、検討されているのかどうか、伺いしておきたいというふうに思います。

あと、東日本少年団の活躍が目覚ましい、大変喜ばしいところですが、それぞれ宿泊日数、人員等が分かれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長(西村昭教君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 11番、米沢議員からありました、一番最初の財務会計システムの更新に関する質問につきまして、私の方からお答えさせていただいた

と思います。

経費の削減につきましては通常、先ほども申しましたが、機械を購入した場合につきましては、5年ないし、程度でそれぞれ更新をかけていかなければなりませんので、こういう部分につきましては、そういうものももうなくなるということになってございます。ただ、トータル費用を見た場合につきましては、直接機械を保有しなくても機械を借りてずっと使っていくというような形になりますので、総トータルとしてはあまり大きくは変わらないのかなというふうに思っています。以上です。

○議長（西村昭教君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番、米沢議員の2点目のふるさと応援寄附モニター事業に関する御質問にお答えさせていただきます。

アンケートでございますけれども、昨年は2%弱という大変低い集約率だったのですけれども、今年は予算もお認めいただいて、集まるような、そういう工夫もしてございますので、現在10%を超える集約状況になっております。その中の評価としては、概ね好評価をいただいているところでございますが、一部やはり、どうなんだ、という御意見もありますので、そちらの方につきましては、協力事業者に連絡を取りながら対応を図っているという状況でございます。

あと、モニター商品としてどういうものが出ているのかということでございますが、春はアスパラ、今はメロンが今、主力になってくるのかなというふうに思います。大体8割から9割はメロン。ただ、今ちょっとメロンが品薄になってございますので、協力事業者をお願いして手配をお願いしているという状況でございます。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 11番、米沢議員のクリーンセンターの押し装置の損傷についての御質問でございますが、クリーンセンター稼働して20年近くになりますけれども、このような事故は今まで起きたことはございませんでした。今回はA系の押し装置の上段側の灰押し装置の部品が、ねじ止めあったものが外れて油圧シリンダーが動かなくなって、結果的に灰押し装置も動かなくなっている状況でございますけれども、同じなものがA系の上段と下段にありますし、B系にも上段と下段がありますので、灰押し装置の今回の押し棒と油圧シリンダーの関係については、4台同じものがあることとなります。今回はA系の上段の灰押し装置でございましたけれども、この部品につきましては当然発注することといたしますけれども、もう1セット予備といたしまして、部品相当を確保したいということで考えております。また、油圧シリンダーは長いも

のありますので、油圧シリンダー本体は今回A系上段で部分として新たに発注しますけれども、今付いているA系の上段シリンダーは一回取り外しまして、再利用が可能かどうかを判断いたしまして、パッキン等々で再利用できるのであれば、予備の部品として確保したいと考えているところでございます。以上です。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 米沢議員の教育施設のブロック塀等の状況と中学生の東日本野球大会の出場の関係の御質問にお答えをいたします。

まず、上富良野中学校長宅のブロック塀の隣接の状況ですが、北側にはアパートがあります。アパートを管理しています大家といますか、管理会社の方にブロック塀の撤去の旨を打診し、了解を得ております。また、東側には一般の住宅、戸建て住宅がありますが、そちらの方にも状況を説明し了解をとっているというような状況でございます。あと、教育施設、一般的に教育委員会としても確認しておりますが、いろんな運動公園等の施設、鉄製の柵、あるいは網の、ボールが出ないような網の柵等でございます。その辺は状況を確認して、当面、状況といますか、安全という確認は行っているところでございます。

あと、中学生の東日本大会の出場の関係ですが、試合の方は8月7日から9日の3日間、予定しております。あと、前日の夕方には監督会議があります。そういう状況で、3泊4日の予定であります。あと、参加人数の方ですが、選手16名と、10名を超えますので引率2名ということで経費を算出して補助対象としているところでございます。以上です。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番、米沢議員のブロック塀の御質問にお答えさせていただきます。

まず、民間の部分につきましては、122箇所ございまして、これを今現在、調査中でございます。今、報告を受けているのが、高さが高すぎて、そういう部分については既定よりも高いという部分が2件ほどございます。また、控えの壁がないという部分も3件程度あるというふうには聞いておりますが、今後、この部分については、地権者、所有者と打合せをしながら今後の対応を進めていくというふうに考えているところでございます。

また、補助制度、助成事業などは今のところありません。以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

○11番（米沢義英君） はい。

○議長（西村昭教君） 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長(西村昭教君) 日程第5 議案第3号 上富良野町公共下水道上富良野浄化センター他の建設工事委託に関する協定変更について、を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただ今、上程いただきました議案第3号 上富良野町公共下水道上富良野浄化センター他の建設工事委託に関する協定変更の件につきまして、提案の要旨を御説明いたします。

上富良野町公共下水道事業は現在、第2期長寿命化計画において、建物の屋上防水及び供用開始から22年を迎える2系列の機械及び電気設備の更新と合わせて、日の出ポンプ場及び丘町ポンプ場の電気計装設備の改修更新を平成29年度から30年度の2か年で施工するもので、日本下水道事業団に設計、積算及び施工、管理業務を委託し技術的援助をいただいているもので、昨年5月23日に協定の締結を結び、6月21日の議会で議決をいただいたものであります。

この度、日本下水道事業団より平成30年度予算の工事内容が確定したため、現在発注している工事を設計変更より増額するとの協議があったことから、平成30年度分の事業費を増額し、協定変更するものであります。

以下、議案を朗読し説明に代えさせていただきます。

議案第3号 上富良野町公共下水道上富良野浄化センター他の建設工事委託に関する協定変更について。

上富良野町公共下水道上富良野浄化センター他の建設工事委託に関する協定(平成29年6月21日議決を経た議案第13号に係るもの)を次により変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。記。

変更事項 契約金額(変更前)95,900千円。

(変更後)105,100千円。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議賜わりまして議決くださいますようお願い申

上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、議案第3号の質疑に入ります。

11番、米沢義英君。

○11番(米沢義英君) 伺います。変更せざるを得なかった理由。どういうものが妥当だったのか、こちらの方で判断できないので、どういう理由、内容で変更せざるを得なかったのか、増額をせざるを得なかったのか、この点確認しておきたいと思います。

○議長(西村昭教君) 建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) 11番、米沢議員の変更の内容についての御質問でございますが、まず当初、水処理計装設備の電気、更新等を行っておりまして、また、汚泥の処理計装設備も行っております。今回、29年、30年度の2か年で実施をしているところであります。同じ系列で30年度の予算が確定しまして、工事内容も確定しましたことから、設計内容の変更という形で今回、協定を変更させていただくところでございます。

変更した部分については、水処理施設の建築部分の電気計装設備、それから機械設備工事、それから電気設備工事部分、それから管理棟の建築電気設備工事と電気設備工事、この部分が加わる形となっております。以上でございます。

○議長(西村昭教君) 11番、米沢義英君。

○11番(米沢義英君) 確認いたします。これは、あらかじめ確認できたような内容ではなかったのかどうなのか。単なる、いわゆる確定したというだけの話ではないような気がするのですが、そこら辺は当初との関係で、そういったものが増えるとかの可能性だとか、推測というのは、どうだったのでしょうか。

○議長(西村昭教君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 11番、米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

当初から、事業の内容については全体枠の中で、どれとどれと何をやるというのは大体決まっておりましたけれども、どうしても、昨年から続いて発注をいろいろ事業団で行っておりますので、事業の内容については不確定と言いますか、全体では把握してはおりますけれども、どこの部分をやるかという部分については当初は分かっておりませんので、今回、ある程度発注が、他の事業も発注しておりますので、残りの部分で30年度の、今回30年度完了でありますので、残りどれくらいあるかというのを把握して、今回補助申請を行って、協定変更し直しという形をとっているところでございます。

○議長(西村昭教君) 11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 全体枠は承知しているということで、細部については、なかなか掌握されなかったということなのですが、各事業においてはそれぞれ打合せ等があるかというふうに思いますが、そういった段階でこういった事業がちょっと、なかなか難しい部分があるとか、そういった打合せ等があるような気がするのですが、従来、そういった仕様書に基づいて点検あるいは、されているという状況なのですが、その部分では中々、業者も分からなかったのか、町自体も押さえきれなかったのか、そこだけ確認しておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただ今、11番、米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

全体の更新の内容については決まっておりますが、予算については、どうしても30年度予算の確定とか、そういう部分でどれだけのお金が国からいただけるのかという部分も確定しておりませんでしたので、事業内容については細かくは分かってはいない部分ですが、今回、事業費も確定し、そして事業内容も残りどれくらいというのがわかりましたので、その部分で協定変更を行って実施する予定をしているところでございます。以上でございます。

○議長（西村昭教君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成30年第3回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時32分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成30年7月31日

上富良野町議会議長 西村昭教

署名議員 北條隆男

署名議員 竹山正一